

第3次行財政集中改革プラン

平成27年度～平成31年度



平成27年4月

八千代町

目 次

第1 基本的な考え方

	ページ
(1) 町財政の現状	1
(2) 改革継続の必要性と今後の展望	7
(3) 基本原則	8

第2 具体的な取組み

(1) 意識改革と人材育成

1-1 意識改革	1 接遇の向上	11
	2 電話対応	11
	3 あいさつ（声かけ）運動	12
	4 職員提案制度の活用	12
1-2 人材育成	5 人材育成基本方針の推進	12
	6 人事評価制度	13
	7 職員行革マニュアルの活用	13

(2) 事務の改善と民間委託の推進

2-1 外部事務の改善	8 住民サービスを目的とした事業の展開	14
	9 各種団体事務（団体の自立）	14
	10 地方分権の推進	15
	11 マイナンバー制度の活用検討	15
	12 B&Gプールの見直し	15
	13 （一財）八千代町ふるさと公社の管理運営	16
	14 民間委託の検討	16
	15 電子自治体の推進	16
	16 危機管理体制の充実	17
	17 生活交通利便性向上への対策	17
2-2 内部事務の改善	18 庁内会議・委員会の活用充実	17
	19 委託料の見直し	18
	20 公共工事のコスト削減	18
	21 事務処理マニュアルの活用	18
	22 公共施設のあり方の検討	19

(3) 事務事業の評価	
3-1 事務事業評価	23 事務事業評価システムの確立……………20
3-2 事務事業の整理合理化	24 新規事務事業の検討及び……………20 既存事務事業の整理合理化
(4) 定員管理と給料の適正化	
4-1 定員管理と給料の適正化	25 給料の適正化……………21 定員適正化計画による定員管理
(5) 組織機構の再編	
5-1 組織機構の再編	26 組織再編の方向性……………24
(6) 財政の健全化と財源確保対策	
6-1 財政の健全化	27 成果の検証……………25 28 経費の節減合理化……………25 29 経費の節減合理化……………26 (エコプランやちよの推進)
6-2 財源確保対策	30 補助金・負担金の見直し……………26 31 公会計制度の整備推進……………26 32 使用料・手数料の見直し……………27 33 町税等の徴収率の向上……………27 34 特別徴収の推進……………28 35 税財源の充実確保……………28 36 計画的な基金の積立……………28 37 ふるさと納税の充実……………28 38 企業誘致の推進……………29 39 未利用財産の活用と処分……………29 40 有料広告の推進……………29
(7) 地方公営企業・出資法人の経営健全化	
7-1 地方公営企業	41 上水道事業……………30 42 下水道事業……………32 43 農業集落排水事業……………33 44 中央土地区画整理事業……………34
7-2 出資法人	45 (一財)八千代町ふるさと公社……………35
7-3 その他	46 土地開発公社……………35 47 一部事務組合……………35

(8) 情報公開と地域協働の推進	
8-1 情報公開	48
	49
	50
	51
8-2 地域協働	52
	53
	54
	55
第3 推進体制	39
<参考>	
策定の経過	41

第1 基本的な考え方

(1) 町財政の現状

医療費や福祉に関する経費や特別会計への繰出金等が増加する中、三位一体改革の影響から地方交付税が大きく減少するなど、大幅な一般財源の減収が続いている状況となっています。

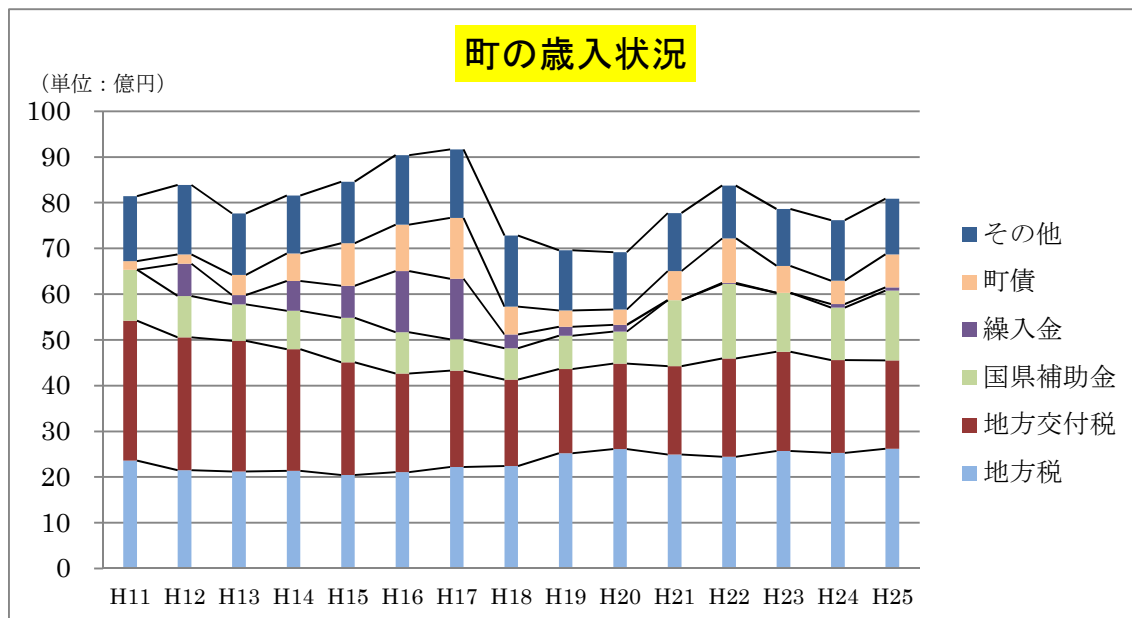
そこで、これまで近年の八千代町の財政状況を歳入、歳出、貯金と借金に分けて見ていきます。

[歳入状況]

町の歳入は、平成25年度は約80億8千万円で、平成11年度とほぼ同じ金額であり、10年前の平成16年度と比較すると約9億5千万円減少しています。

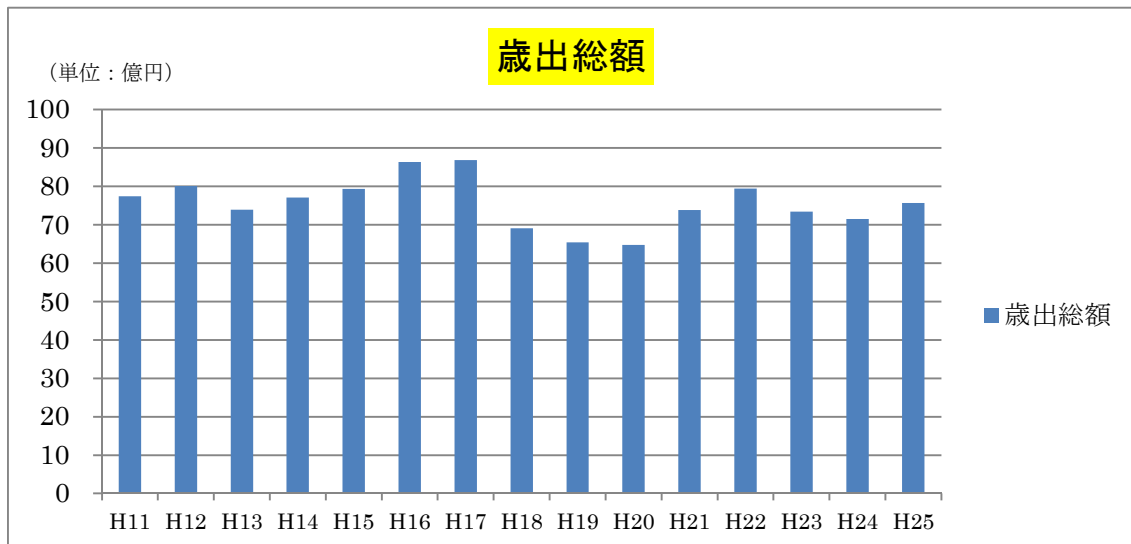
町税収入は、歳入総額の約32%(1/3)を占め、国の税源移譲により19年度から増加しましたが、その後横ばいの状況が続いています。

地方交付税については、町の予算の中で約24%(1/4)を占め、三位一体改革による抑制が行われた結果、15年前の平成11年度と比較すると11億円も減少しています。



〔歳出状況〕

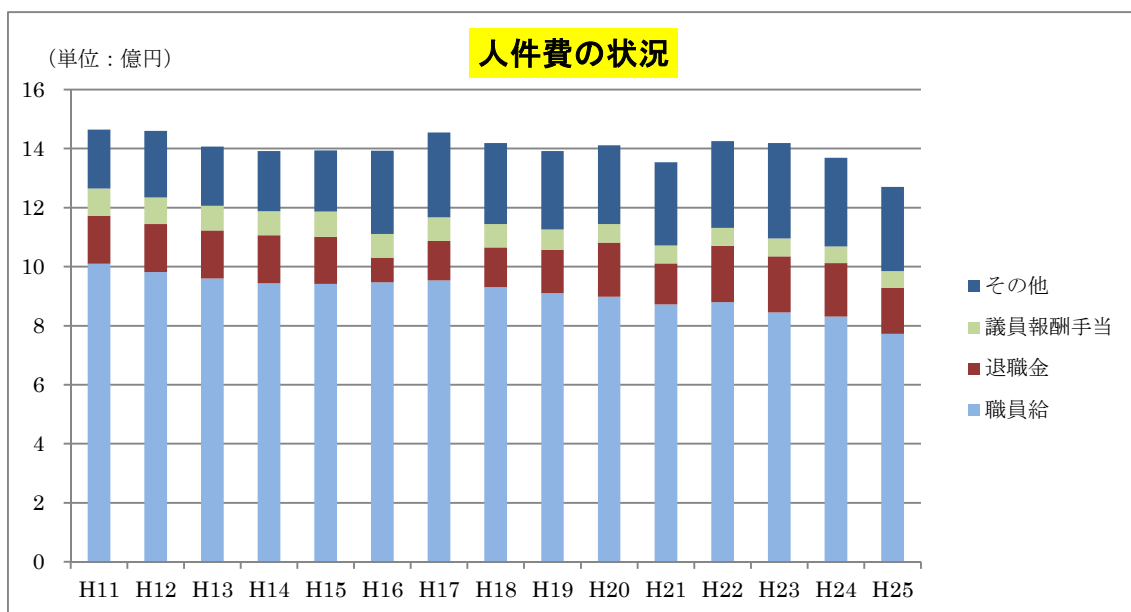
歳出については、収入が減少していることもあり、支出全体を見ても減少しています。平成25年度の歳出総額は、約75億6千万円で、ピーク時の平成17年度の約86億8千万円と比較すると約11億2千万円減少しています。



＜性質別にみる歳出状況＞

○人件費の推移

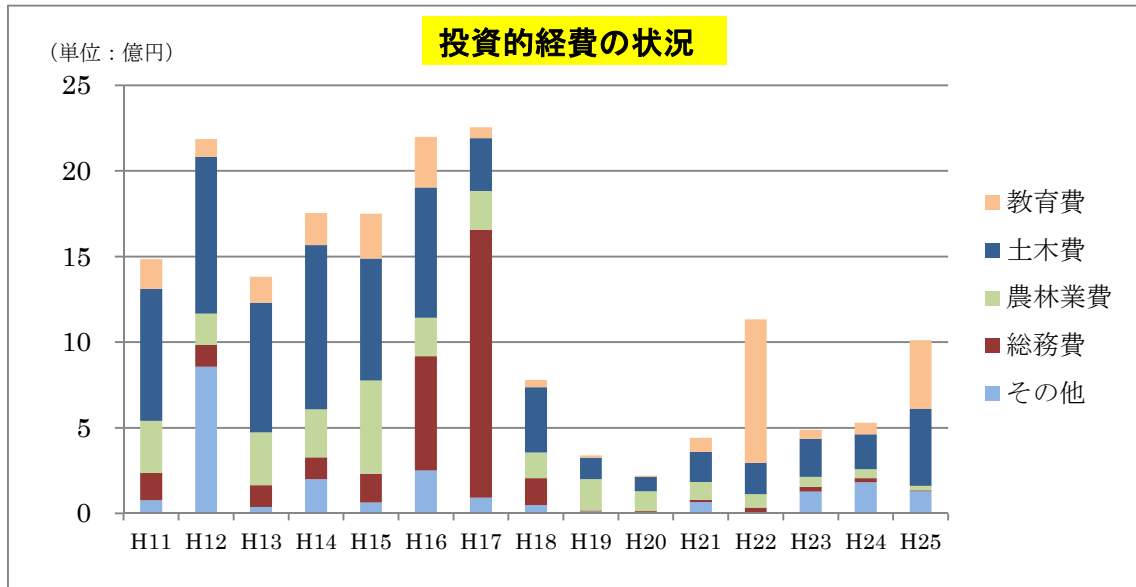
平成16年に単独自立を選択してから効率的な行政運営を目指して人件費の削減に取り組んでいます。職員数も新規採用を少なくしたり、早期退職を勧めるなど行財政改革の推進により人件費が徐々に減少しています。平成25年度は国からの要請に基づき給与減額を実施したこともあり、平成11年度と比較して約1億9千万円減少しています。



○投資的経費の状況

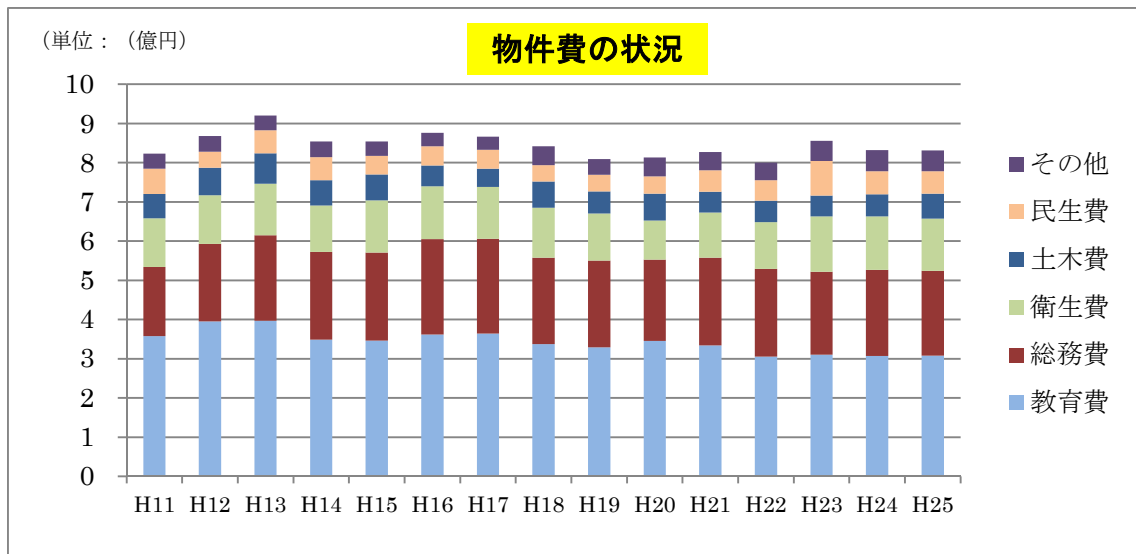
八千代町の投資的経費には、幹線道路の改良、庁舎・診療所の建設、小中学校の改修、土地改良などがあげられます。

近年は小学校の耐震化や中学校の建替えなどがあり少しずつ増加していますが、平成12年度と比較すると約11億7千万円も減少しています。



○物件費の状況

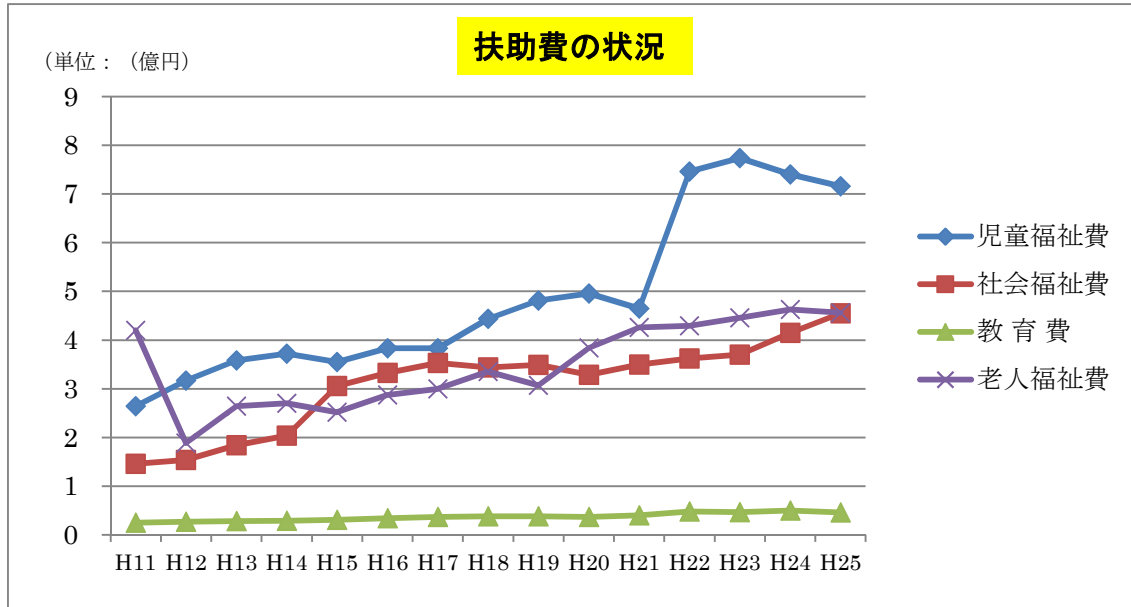
町の収入が減ってくると、いろいろな経費を節約していかなければなりません。施設の維持管理に要する経費は減らすことが難しく、その中でも庁舎や学校、公園、図書館など公共施設の維持管理には多額の経費がかかるので、かなりの負担となります。



○扶助費の状況

八千代町では、保育所の運営費補助や児童手当の経費などの児童福祉費が、平成25年度で約7億1千6百万円と最も多くなっています。

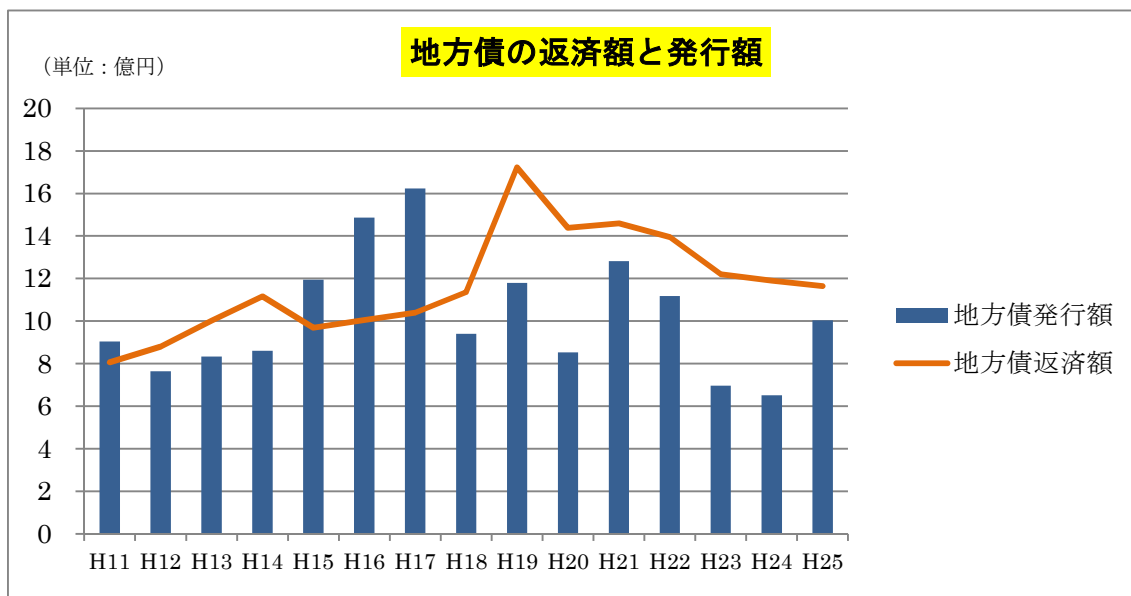
今後も少子化対策、高齢者福祉のための支出が増加すると予測されます。



[八千代町の貯金と借金]

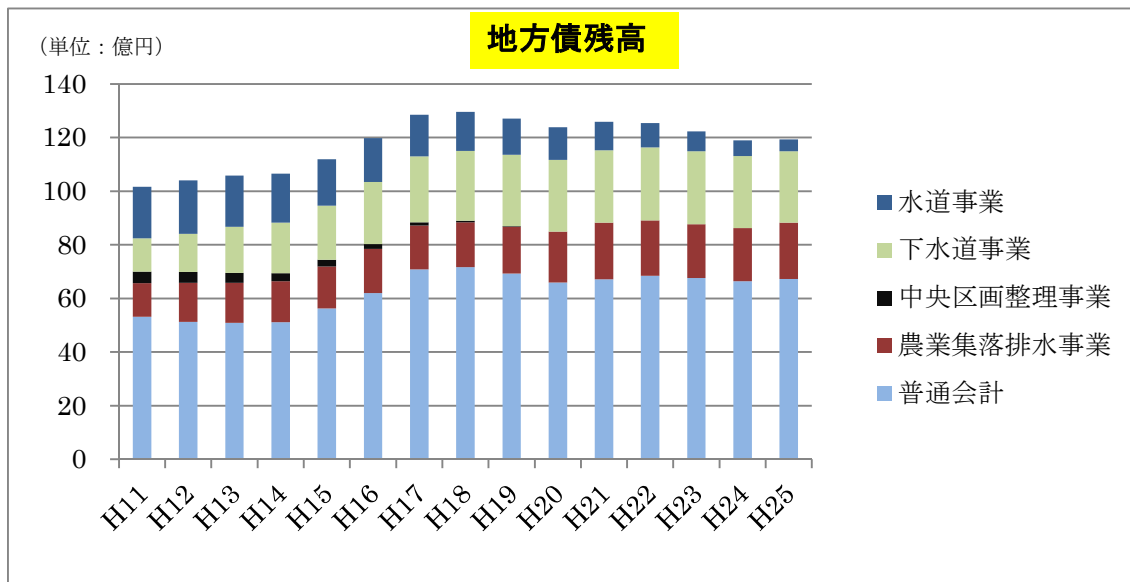
○地方債の発行額と返済額

町では老朽化した学校の耐震補強や建替え、下水道整備、庁舎建設などを実施した際に地方債を発行してきましたが、近年建設事業を抑制し、地方債の発行を抑えてきた結果、返済額が減少してきました。



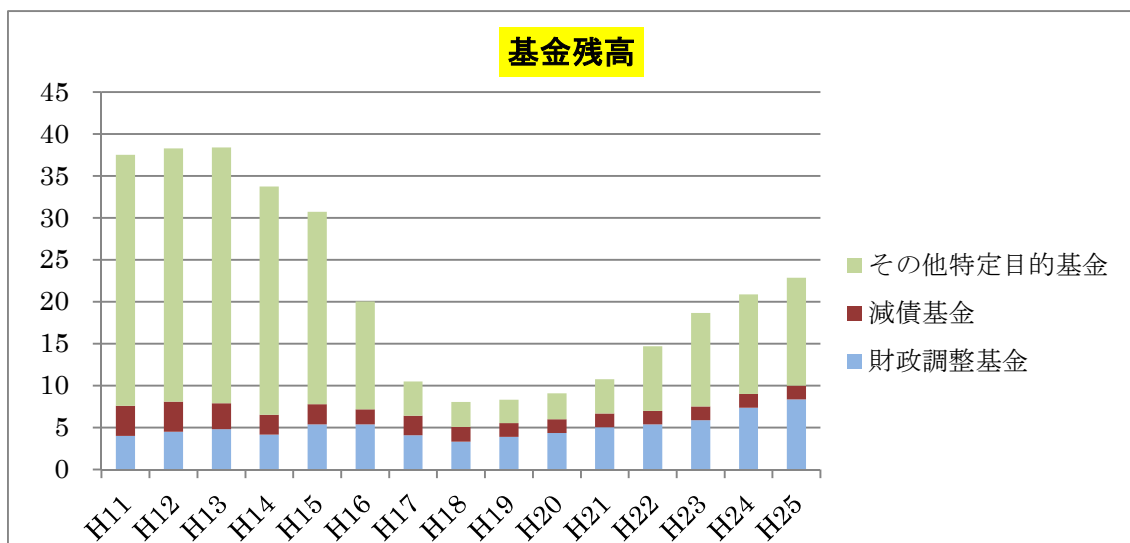
○地方債残高

平成25年度決算の地方債（借金）元金残高は、普通会計・特別会計・企業会計（水道）を合わせると約119億円となります。今後も、出来るだけ借金をおさえて行政運営をしていくことが健全化していくために必要となります。



○基金残高

平成25年度決算の基金（貯金）残高は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金を合わせると約22億8千万円になります。以前は、地方交付税や国庫支出金が大幅に減少して一般財源が不足していたため、基金を取り崩しながらやりくりを行っていましたが、行革の実施により歳出の抑制に努めたことから、近年は基金残高が少しずつ増加してきました。今後においても、町では行政改革に積極的に取り組んで歳出の抑制を図り、少しずつでも基金残高を増やすことに努めています。



八千代町の財政計画

国、地方の財政が厳しい状況にある中、八千代町においても三位一体改革により地方交付税が大幅に削減され、平成25年度においてはピーク時と比較して11億円以上少なく、今後も大幅な増加は見込めない状況です。

また、少子高齢化の急速な進行に伴う扶助費の増加や、公共施設の老朽化による改築や大規模修繕など、今後多額の財政負担が伴う事業も見込まれます。

このような現状を考えると、今後も財源不足が生じると予測され、引き続き緊縮型の予算編成が必要です。

八千代町財政計画（普通会計）

歳入

（単位：千円）

区分 \ 年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
自主財源	(1) 町税	2,283,030	2,337,011	2,393,637	2,289,383	2,343,675
	(2) 負担金、使用料、手数料	110,539	110,539	110,539	110,539	110,539
	(3) 繰入金	100,000	400,000	600,000	700,000	800,000
	(4) 財産収入、諸収入等	361,499	361,499	361,499	361,499	361,499
依存財源	(5) 地方譲与税及び交付金	416,306	416,306	416,306	416,306	416,306
	(6) 地方交付税	1,749,241	1,714,253	1,679,918	1,646,297	1,613,306
	(7) 国・県支出金	1,679,495	1,871,484	1,212,045	1,212,045	1,212,045
	(8) 町債	723,890	1,105,208	623,456	459,631	433,730
合計		7,424,000	8,316,300	7,397,400	7,195,700	7,291,100

歳出

（単位：千円）

区分 \ 年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(1)	人件費	1,265,344	1,265,344	1,265,344	1,265,344	1,265,344
(2)	物件費	894,013	889,089	884,363	879,315	874,285
(3)	扶助費	1,326,809	1,353,345	1,380,412	1,408,020	1,436,180
(4)	補助費等	1,128,790	1,127,973	979,050	974,082	965,779
(5)	公債費	626,266	705,741	845,933	914,681	1,009,815
(6)	特別会計繰出金	1,151,481	1,174,511	1,198,001	1,221,961	1,246,400
(7)	普通建設事業費	846,000	1,615,000	659,000	347,000	308,000
(8)	その他（※）	185,297	185,297	185,297	185,297	185,297
合計		7,424,000	8,316,300	7,397,400	7,195,700	7,291,100

（※）その他：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

《設定条件》

- ① 地方交付税・臨時財政対策債は、毎年2%減で見込んでいます。
- ② 物件費は、過去の実績を基に節減による5%相当額の減を見込んでいます。
- ③ 扶助費は、過去の伸び率を参考に2%増を見込んでいます。
- ④ 補助費等は、一部事務組合負担金以外の補助金については、毎年2%減で試算しています。
- ⑤ 公債費は借入に対する返済金で、今後の借入に対しては2%の利子で積算しています。
- ⑥ 特別会計繰出金は、国民健康保険、介護保険、老人保健、後期高齢者医療、中央土地区画整理、下水道、農業集落排水、水道事業への繰出金です。

(2) 改革継続の必要性和今後の展望

八千代町は、平成16年12月に「単独自立のまちづくり」を選択してから、町が自立するためには「簡素で効率的な行政を構築する」という認識のもと、行財政改革を町政運営の最重要課題として位置づけました。

平成17年10月に「八千代町行財政集中改革プラン」を策定し、「事務事業の見直し」「財政運営の見直し」「組織機構の見直し」を行財政改革の3つの柱として、その取組を着実に推進し、目標を上回る効果をあげました。

平成22年4月には「第2次行財政集中改革プラン」を策定し、「できることから行政改革を進める」から「やりづらいことへの改革」へ視点を切り替え、「簡素で効率的な行政運営の確立」「健全な財政運営の推進」「積極的な情報公開と地域協働の推進」を基本方針として、47項目の推進項目について取り組み、行政改革を推進してきました。

これまで行政改革を実施してきた結果、財政運営面では起債償還額及び実質公債費比率の減少、基金残高の増加など、少しずつではありますが改善しつつあると感じられる部分もあります。

しかし、少子高齢化が進む中、消費税率の引上げなどにより景気の先行きが不透明なことから、今後も町税をはじめとする一般財源の大幅な増は見込めない状況です。また、少子高齢化に伴う社会保障関係の経費が増加傾向にあることや、公共施設等の老朽化に伴う更新費用や修繕費などの維持管理費も今後増加する見込みであることから、財政運営はこれから更に厳しくなっていくと言っても過言ではありません。

今後、八千代町は、国・地方を通じた厳しい財政状況の中において、しっかりと住民サービスを提供していくために、真に行政として対応しなければならない政策・課題等に重点的に対応した簡素で効率的な行政を実現することを目指していきます。

そのためにも、これまでの行財政集中改革プランの成果を踏まえ、引き続き、町政運営全般の「透明性・説明責任・公平性・公正性」を確保しながら、①住民の視点②住民との協働③行政経営の視点、の視点に立って、更なる改革を戦略的に推進し、地方分権型社会にふさわしい自立した自治体として、これまで以上の危機意識と改革意欲のもとに行財政の改革に取り組んでいきます。

こうした認識に立ちながら、「八千代町総合計画」とともに、持続可能な行財政基盤の確立に向け、全庁をあげて「第3次行財政集中改革プラン」(平成27～31年度)を次の基本方針に基づき策定しました。

基本方針

1. 簡素で効率的な行政運営の確立

社会経済状況の変化に的確に対応した地方分権時代にふさわしい行財政制度を構築するためには、「簡素で効率的な行政運営」のシステムを確立する必要があります。

そのためにまず職員の意識改革を推進し、更なる事務事業の見直しを進めます。また、定員の適正化を図りながら時代に合った組織機構の再編を考えていきます。

2. 健全な財政運営の推進

八千代町を取り巻く財政状況は、依然として非常に厳しい状況にあります。その中で住民の期待や潜在的ニーズは増大化する傾向にあり、今後も引き続き経費の節減合理化を図り財源確保対策を講じることにより、限られた財源や資源を最大限に活用しながら健全で持続可能な財政運営を進めていきます。

3. 積極的な情報公開と地域協働の推進

行政と住民が一体となってまちづくりを進めていくために、財政状況をはじめ、町の行政情報を積極的に公開していきます。併せて、住民参加の場を充実させ、行政と住民との地域協働によるまちづくりを進めます。

(3) 基本原則

このプランは、計画的な行政改革の推進と説明責任の確保を図るため平成17年度に策定した「八千代町行財政集中改革プラン」と、できることからやりづらいことへの改革に視点を切り替えた「八千代町第2次行財政集中改革プラン」の趣旨を継承しながら、第4次行政改革大綱に基づき、新しい視点を取り入れ、引き続き行財政改革を進めていくものです。

行政改革とは、単にコストカットを徹底して経費の削減を行うことだけではありません。

「最少の経費で最大の効果をあげる」という原点に立ち返り、PDCAサイクル(※)により、行政運営の改革・改善を図ることが大切です。

また、施策や事務事業の見直しの視点として、これまでの「削減」「縮小」といった減量中心の改革だけでなく、「利便性の向上」「質の高いサービス」「対応のスピードアップ」などに繋がる改革を積極的に考えていくことも重要です。

そのため、今回のプランではこれまでのプランの趣旨を継承しつつ、自治

体の基本目的である「住民福祉の増進」に立ち返り、「量の行革」から「質の行革」への転換を図り、これまで以上に危機意識と改革意識を強めながら、八千代町の将来像に向かって推進していきます。

①計画期間 平成27年度を起点とし、平成31年度までの5年間の具体的な取り組みを掲載しています。

②改革手法 前例踏襲を打破し、新しい発想を取り入れ、抜本的に改革します。

※P D C Aサイクル：行政運営全般において、計画(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)のサイクルにより見直しを行うこと。

第3次行財政集中改革プラン（概要）

基本方針

簡素で効率的な
行政運営の確立

健全な財政運営の推進

積極的な情報公開と
地域協働の推進

推進事項

1. 意識改革と人材育成
2. 事務の改善と民間委託の推進
3. 事務事業の評価
4. 定員管理と給料の適正化
5. 組織機構の再編

6. 財政の健全化と財源確保対策
7. 地方公営企業・出資法人の経営健全化

8. 情報公開と地域協働の推進

推進 26 項目

推進 21 項目

推進 8 項目

行政改革推進体制により上記 55 項目を推進

計画期間 平成27年度から平成31年度までの5年間

第2 具体的な取組み

(1) 意識改革と人材育成

住民の立場に立って行動する「意識改革」を図り、常に問題意識を持って業務に取り組む職員を目指します。そのためには、「八千代町人材育成基本方針」を着実に実行することにより人材育成に努め、職員の意欲と能力を最大限に引き出すための取組みを進めていきます。

管理番号	1	区分	継続	実施年度	27～
1-1	意識改革				
実施項目	接遇の向上				
主管課	全課	関係課	—		
取組内容	<p>住民は職員に対して、電話や窓口での気持ちの良い応対を期待しています。行革マニュアルに従って、職員一人ひとりが役場の代表としての自覚をもってマナーとエチケットの向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修、講座への参加 ・行革マニュアルの活用 ・啓発活動 				
期待する効果	住民サービスの向上				

管理番号	2	区分	変更	実施年度	27～
1-1	意識改革				
実施項目	電話応対				
主管課	全課	関係課	—		
取組内容	<p>電話は記録に残らないだけに、誤った情報を伝えたり、誤解を生んだり感情的なトラブルが生じやすいものです。行革マニュアルに従って、再度「あいさつ」「正確に」「スピーディーに」「メモをとる」など電話の応対について見つめ直していきます。また、電話応対の際に課名と氏名を名乗ることや、こちらからかけた際の留守番電話への伝言対応について、全職員に浸透するように図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行革マニュアルの活用 ・啓発活動 				
期待する効果	住民サービスの向上				

管理番号	3	区分	変更	実施年度	27～
1-1	意識改革				
実施項目	あいさつ（声かけ）運動				
主管課	全課	関係課	—		
取組内容	住民が来庁した時に迷うことがないよう、職員から積極的に声をかけるよう努め、迷い時間を皆無にすることを目指します。 また、職員間のあいさつを積極的に行うことにより、明るい職場づくりに努めます。				
期待する効果	住民サービスの向上				

管理番号	4	区分	変更	実施年度	27～
1-1	意識改革				
実施項目	職員提案制度の活用				
主管課	企画財政課	関係課	—		
取組内容	平成24年度に改定した職員提案制度を活用することで、町政及び職場の改善について広く職員から意見を求め、これを実施することにより働きやすい職場、行政への参画意識の向上を図っていきます。 ・啓発活動の推進				
期待する効果	職場の改善、勤務意欲の向上				

管理番号	5	区分	変更	実施年度	27～31
1-2	人材育成				
実施項目	人材育成基本方針の推進				
主管課	総務課	関係課	全課		
取組内容	職員の意欲と能力を最大限に引き出すための組織的な取組みをトータル的な視点から定めた八千代町人材育成基本方針の推進に努めるとともに、内容の見直しを検討します。 ・人材育成の観点に配慮した人事管理 → 採用、配置、昇任 ・管理職の意識改革 → 管理監督者研修及び面談相談の実施 ・職場目標の明確化 ・自主研修の促進 ・多様な研修機会による能力開発 → 町独自研修・委託研修の実施				
期待する効果	職員の意欲、能力の向上				

管理番号	6	区分	継続	実施年度	27～31
1-2	人材育成				
実施項目	人事評価制度				
主管課	総務課	関係課	全課		
取組内容	職員の職務能力や勤務実績を反映した人事評価制度を導入します。 ・人事評価マニュアルの活用 → 目標設定・業績評価・能力評価の実施				
期待する効果	職員の勤務意欲の向上				

管理番号	7	区分	変更	実施年度	27～
1-2	人材育成				
実施項目	職員行革マニュアルの活用				
主管課	企画財政課	関係課	全課		
取組内容	地方分権の進展や新たな行政課題への対応を図るため、行革マニュアルを活用し、改革意識の向上と行革の推進に努めます。 ・行政改革への職員全員参加 ・職員に対し他自治体や各課の取組などの行革情報を発信				
期待する効果	職員の行革意識の向上				

(2) 事務の改善と民間委託の推進

簡素で効率的な行政運営を確立するため、住民の目線に立った行政事務、行政体制、行政環境の改善により行政サービスの質的な向上を目指していきます。

また、見直し・改善に際しては、民間経営感覚を取り入れ、費用対効果を考慮したうえで民間委託の方が効率的・効果的な事務事業については、指定管理を含めて民間委託を推進していきます。

管理番号	8	区分	変更	実施年度	27～31
2-1	外部事務の改善				
実施項目	住民サービスを目的とした事業の展開				
主管課	町民課	関係課	総務課、税務課、福祉保健課		
取組内容	<p>新たな行政課題や複雑、多様化する住民の行政ニーズに的確に対応していくため、前例、慣行にとらわれない新たな発想や効果的な方法を実施します。また、住民が利用しやすい窓口業務の体制を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口における利便性の検討（証明窓口の統一、ワンストップ窓口など） ・窓口事務処理のスピードアップ ・日直対応によるサービスの検討 ・県内市町村の動向を参考に時間外窓口業務内容の更なる検討 ・総合案内体制の充実 ・保育料や上下水道使用料等のコンビニ納付導入の検討 ・証明書等のコンビニ交付導入の検討 				
期待する効果	住民サービスの向上				

管理番号	9	区分	変更	実施年度	27～
2-1	外部事務の改善				
実施項目	各種団体事務（団体の自立）				
主管課	全課	関係課	—		
取組内容	<p>職員が各種団体の事務局を引き受けているケースが多いため、その必要性、効果を勘案する中で、町が関与すべき部分と団体に任せる部分を整理するなど、今後の町の関与のあり方について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体事務の必要性、効果を検証 ・宿泊を伴う先進地視察の見直しなど、経費節減に向けた取組みの検討 ・委員会、審議会の統廃合の検討 ・町の関与のあり方について検討 				
期待する効果	住民自治意識の醸成				

管理番号	10	区分	新規	実施年度	27～31
2-1	外部事務の改善				
実施項目	地方分権の推進				
主管課	企画財政課	関係課	全課		
取組内容	<p>平成19年4月に地方分権改革推進法が施行され、国や県から市町村へ権限委譲を推進することとなり、地方分権が進展しています。</p> <p>利便性の向上や事務処理の迅速化等、行政サービスの向上を図るため、権限委譲の受け入れについて検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委譲事務の例規制定 ・新規委譲事務の円滑な受け入れ体制の整備 ・道州制、市町村合併に対する調査研究 				
期待する効果	住民サービスの向上				

管理番号	11	区分	新規	実施年度	27～28
2-1	外部事務の改善				
実施項目	マイナンバー制度の活用検討				
主管課	企画財政課	関係課	全課		
取組内容	<p>行政を効率化し、住民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するために導入されるマイナンバー制度について、システム改修や個人情報保護評価など、制度導入に的確に対応していくとともに、近隣市町の動向に注視しながら制度活用の検討を行い、事務の効率化や住民の利便性向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度導入への対応と活用の検討 ・マイポータルサイト活用の検討 ・マイナンバーカード普及の推進 				
期待する効果	住民サービスの向上、事務の効率化				

管理番号	12	区分	変更	実施年度	27～31
2-1	外部事務の改善				
実施項目	B&Gプールの見直し				
主管課	教育委員会	関係課	—		
取組内容	<p>利用者が減少傾向であることに加え、施設の老朽化も進み維持管理が難しくなっていることから、廃止を含めて検討を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止事例の調査 ・B&G財団等との協議 				
期待する効果	管理・運営経費の削減				

管理番号	13	区分	継続	実施年度	27～31
2-1	外部事務の改善				
実施項目	(一財)八千代町ふるさと公社の管理運営				
主管課	産業振興課	関係課	—		
取組内容	「グリーンビレッジ憩遊館」の指定管理者である(一財)八千代町ふるさと公社については、経営体質の強化を図るため、独立採算を促すことや委託料の見直しを図っていきます。				
期待する効果	有効的な指定管理者制度の活用				

管理番号	14	区分	変更	実施年度	27～31
2-1	外部事務の改善				
実施項目	民間委託の検討				
主管課	企画財政課	関係課	全課		
取組内容	施設・事務・事業について、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的に民間委託・指定管理制度を検討します。 <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託の範囲や可能性を検討、推進 ・引き続き指定管理者制度を活用、推進 ・社会教育施設等の管理方法の検討 ・給食センターについて、建替え後の運営を見据え、給食運搬や調理業務などの業務委託の検討 				
期待する効果	事務の合理化と経費節減				

管理番号	15	区分	変更	実施年度	27～31
2-1	外部事務の改善				
実施項目	電子自治体の推進				
主管課	企画財政課	関係課	全課		
取組内容	情報通信システムの安全性・信頼性の確保に十分配慮しながら、マイナンバー制度への対応やマイポータルサイト開始に伴うプッシュ型サービスの検討など、地域の情報化と行政内部の情報化を総合的かつ計画的に推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報社会に対応した住民サービスの拡充 ・情報セキュリティの推進 ・ホームページの充実 ・マイナンバー制度への対応及び活用 ・統合型GISの活用 ・電子申請システムの推進 ・庁内LANの活用 				
期待する効果	情報化の推進				

管理番号	16	区分	変更	実施年度	27～31
2-1	外部事務の改善				
実施項目	危機管理体制の充実				
主管課	総務課	関係課	全課		
取組内容	<p>近年、地震や豪雨などによる自然災害や、社会情勢の変化に伴う新たな事件、事故が発生しており、これまで近隣市町による災害時連携協定の締結や職員参集訓練などを行い、有事の際への対応整備に努めてきましたが、今後においても有事の際に想定される様々な危機へ迅速かつ的確に対応できる体制を整備し、住民の安心・安全の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会・訓練等の実施 ・普及啓発活動 				
期待する効果	住民の安心・安全				

管理番号	17	区分	新規	実施年度	27～31
2-1	外部事務の改善				
実施項目	生活交通利便性向上への対策				
主管課	福祉保健課	関係課	—		
取組内容	<p>住民の生活交通の利便性向上を図るため実施している「バス運行業務」「医療機関巡回バス」「福祉タクシー」について、目的や費用対効果、利用率、民間の公共交通機関の状況等を考慮し、ルート変更や事業内容の見直しなどの検討を行います。</p>				
期待する効果	住民サービスの向上、事業の効率化				

管理番号	18	区分	継続	実施年度	27～31
2-2	内部事務の改善				
実施項目	庁内会議・委員会の活用充実				
主管課	全課	関係課	—		
取組内容	<p>既存の会議や委員会を再度見直し、時代に応じた行政運営や事務の効率化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的、内容、進め方など会議のあり方の見直し ・各委員会、協議会の活動実績の見直し 				
期待する効果	事務の効率化				

管理番号	19	区分	変更	実施年度	27～31
2-2	内部事務の改善				
実施項目	委託料の見直し				
主管課	全課	関係課	—		
取組内容	<p>最少の経費で最大の効果をあげる行政サービスを提供していくため、費用と効果の観点から委託料の再点検を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の把握 ・費用対効果の検証 ・複数年契約の活用 				
期待する効果	経費の節減				

管理番号	20	区分	新規	実施年度	27～31
2-2	内部事務の改善				
実施項目	公共工事のコスト削減				
主管課	総務課・都市建設課	関係課	全課		
取組内容	<p>町道や施設の修繕については、整備の効果、危険度など優先順位に基づき、維持補修を中心とした整備を進めます。</p> <p>また、各種法令を踏まえ入札方法や施工方法の工夫などにより一層のコスト縮減に努めていきます。</p>				
期待する効果	経費の節減				

管理番号	21	区分	継続	実施年度	27～
2-2	内部事務の改善				
実施項目	事務処理マニュアルの活用				
主管課	全課	関係課	—		
取組内容	<p>事務処理マニュアルを十分に活用し、事務の手順の見直しや事務引継ぎの円滑化を図ります。</p> <p>また、常に活用できるよう各課で積極的に追加・更新していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当職員不在時の事務処理の迅速化 ・事務引継時における活用 				
期待する効果	事務の効率化				

管理番号	22	区分	新規	実施年度	27～28
2-2	内部事務の改善				
実施項目	公共施設のあり方の検討				
主管課	総務課、企画財政課	関係課	各施設所有課		
取組内容	<p>町有の建物施設について、固定資産台帳を整備し、今後の建替えや修繕等の費用総額の抑制や年度ごとの予算平準化を図るため公共施設等総合管理計画を策定し、計画的な取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の整備（平成27年度） ・公共施設等総合管理計画の策定（平成28年度） 				
期待する効果	計画的な施設運営				

(3) 事務事業の評価

総合計画に掲げた目標の実現に向け、町が実施する事務事業の施策の費用対効果や成果について、住民の視点に立った事務事業評価を実施します。さらに、その結果を公表することにより、適切な進行管理を徹底し、施策や事務事業の見直しを行います。

管理番号	23	区分	継続	実施年度	27～31
3-1	事務事業評価				
実施項目	事務事業評価システムの確立				
主管課	企画財政課	関係課	全課		
取組内容	事務事業評価調書を作成し、必要性・有効性・公平性・効率性の視点から評価を行い、さらにそれを踏まえ今後の方向性を判断のうえ町予算や計画へ反映し、行政サービスの向上を図ります。 (PDCAサイクルによる進行管理)				
期待する効果	改革意識の醸成、住民満足度の向上				

管理番号	24	区分	新規	実施年度	27～31
3-2	事務事業の整理合理化				
実施項目	新規事務事業の検討及び既存事務事業の整理合理化				
主管課	全課	関係課	—		
取組内容	多様化する住民のニーズに対し、新規事務事業の実施については事業の緊急性、必要性、効果を勘案するとともに、積極的に国、県の補助事業の活用を図り、柔軟に対応していきます。 また、既存事務事業についても継続して整理合理化を図っていくとともに、事務事業の実施における職員の意識改革に努めていきます。 ・国、県の補助事業の活用				
期待する効果	改革意識の醸成、住民満足度の向上				

(4) 定員管理と給料の適正化

組織の簡素合理化、事務事業の見直し、民間委託等の推進を図り、簡素で効率的な行政体制となるよう適正な定員管理に努めます。

職員の給料については「人事院勧告」を基本に、住民の理解と支持が得られるよう引き続きその適正化を推進します。

管理番号	25	区分	継続	実施年度	27～31
4-1	定員管理と給料の適正化				
実施項目	定員管理と給料の適正化				
主管課	総務課	関係課	秘書課、企画財政課		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 給料の適正化 国や他の地方公共団体との均衡を図りながら、引き続き給与制度の適正化を推進するとともに広報紙等を利用し、公表します。 定員適正化計画による定員管理 定員適正化計画に基づき、地域主権の推進に伴う新たな行政需要への対応や再任用職員と新規採用職員のバランスを考慮し、住民サービスの低下を招かないよう長期的な見通しを立てた定員管理に努めます。 				
期待する効果	人件費の抑制、行政需要の変化への対応				

①職員数及び職員給料の現状について

市町村の職員数及び給料は、その人口規模、産業構造等により違いはありますが、本町の職員数及び給料が適正かどうかみるため、県内及び近隣自治体の職員数及び給料との比較を行いました。

表1 住民千人当りの職員数

(H25年4月1日現在)

市町村名	人口	職員数	住民千人当り職員数	市町村名	人口	職員数	住民千人当り職員数
茨城町	34,213	299	8.7	古河市	146,066	919	6.3
大洗町	18,272	208	11.4	結城市	52,997	376	7.1
城里町	21,553	218	10.1	下妻市	45,541	320	7.0
大子町	19,683	262	13.3	常総市	66,246	524	7.9
阿見町	47,092	354	7.5	筑西市	110,188	889	8.1
河内町	10,063	138	13.7	坂東市	57,053	438	7.7
利根町	17,481	159	9.1	境町	26,104	222	8.5
八千代町	23,581	177	7.5	五霞町	9,376	98	10.5

資料：総務省通知「地方公共団体給与情報等公表システム」による

表2 年間平均給料額の状況（平成24年度）

市町村名	職員の給料 (千円)	平均給料額 (千円)	市町村名	職員の給料 (千円)	平均給料額 (千円)
茨城町	1,050,271	4,184	古河市	3,119,301	3,894
大洗町	732,435	4,024	結城市	1,156,971	3,673
城里町	594,001	3,760	下妻市	1,040,822	3,799
大子町	885,048	3,782	常総市	1,707,125	3,624
阿見町	1,221,857	3,771	筑西市	2,811,987	3,933
河内町	426,853	3,587	坂東市	1,538,893	3,876
利根町	571,331	4,140	境町	703,310	3,721
八千代町	572,108	3,814	五霞町	317,462	3,691

資料：総務省通知「地方公共団体給与情報等公表システム」による

表3 ラスパイレス指数の状況

区分	S58.4.1	H10.4.1	H15.4.1	H20.4.1	H25.4.1	H25.4.1 (参考値)
茨城県平均	108.4	99.5	97.8	97.0	105.1	97.1
町村平均	106.3	98.8	97.0	95.8	104.7	96.7
八千代町	100.0	95.6	93.9	90.8	103.0	95.2
県内順位	88/92	81/85	75/83	44/44	37/44	36/44

資料：地方公務員給与実態調査、茨城県内市町村のラスパイレス指数等の状況

※「H25.4.1(参考値)」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

本町は、県内の市町村及び全国の類似団体と比較しても少ない職員数で行政運営を行っています。

給料は、年間平均給料額及びラスパイレス指数（国を100とし、指数の高いほど給料が高い）を比較しても長期間にわたり、低い状況で住民サービスに携わってきています。

②定員適正化計画の改定

八千代町の定員適正化計画は、17年度に策定した「行財政集中改革プラン」に位置づけられ、平成25年度では9年目を迎えましたが、計画策定以降、社会情勢の変化や時代の移り変わりが激しく、その間に様々な課題も生じていました。

当時の課題としては、次のような項目が挙げられます。

- ①近年、地域主権が進み、国・県からの権限移譲による事務量の増加が見られる。
- ②県、債権機構、広域事務組合、医療連合への派遣等、他の組織での勤務が増えており、また、国の方針で「包括支援センター」など新たな部署が設置されている。
- ③再任用制度により、今後は職員が増加することが予想される。等

こうした状況を踏まえ、今後も適正な定員管理を推進するため引き続き組織の合理化等を進めるとともに、これまでのような単純に職員数を削減していく計画ではなく、様々な要因を考慮して現行の定員適正化計画を平成25年12月に見直しました。計画の期間は平成25年度から平成35年度です。

<八千代町定員適正化計画>

八千代町は、平成17年度に行財政集中改革プランを策定以降、徹底した歳出削減、事務事業の見直し等による財政健全化を推進する中でプランに沿った職員数の削減に努め、総人件費の削減を図ってきました。

結果、職員数は平成17年度198人から平成25年度177人と21人削減されています。

また、県内他市町との住民千人当たりの職員数の比較においても、職員数が過剰であるという数値ではないと考えられます。

しかし、前述した課題が今後想定される中で、町民が必要な公共サービスを継続して提供していくためには、これまでのように単純に職員数を削減する計画を転換していくことが望ましいと考えます。

そこで今後、八千代町では、再任用職員と新規採用職員のバランスを考慮しながら、平成25年4月1日現在の職員数177人を基準として維持していくことを目標とし、国の動向を見すえながら柔軟に対応していくこととします。

(5) 組織機構の再編

社会経済情勢の変化に伴い、住民のニーズの高度化、多様化が進み、また、地方分権の進展により地方自治体は、自己決定、自己責任による個性豊かな地域づくりが求められています。新たな行政課題や住民ニーズに応じていくため、簡素で機動力の高い組織の構築を目指すこととします。

管理番号	26	区分	変更	実施年度	27～31
5-1	組織機構の再編				
実施項目	組織再編の方向性				
主管課	総務課、秘書課、企画財政課		関係課	全課	
取組内容	<p>《組織に対する今後の方向性》</p> <p>今後の組織体制については、当面係制で対応していきます。その際、次の事項に対応することで組織力の向上に努めていきます。</p> <p>①課員数が減少した時は、管理職（課長等）が工夫して、グループ制を意識した協業体制がとれるよう対応していきます。また、課の枠を超えた協力体制も取り入れていきます。</p> <p>②課内の職員配置については、中堅職員（補佐、主査）不在の係を無くし職員の年齢層、経験等を考慮し、業務とのバランスのとれた人員配置に努めます。</p> <p>③係を統合することは1つの方法であるので、その際、規則改正等を含めて各課で柔軟に対応していきます。</p> <p>④積極的に正副担当制を導入します。</p> <p>⑤今後、課員が減少した場合、一部職員に業務、が集中することの無いよう事務を平準化し、また、嘱託職員や臨時職員、パート職員の活用を検討します。</p> <p>⑥職員の資質を向上させる研修を今後も継続して実施します。</p> <p>⑦今後の職員数については、定員適正化計画に従い、社会情勢の変化や時代の移り変わりに注視し、柔軟に対応していきます。</p>				
期待する効果	効率的・機能的な行政運営、横断的行政課題への柔軟な対応				

(6) 財政の健全化と財源確保対策

厳しい行財政環境の中、費用対効果を基本に事務や事業の執行方法の改善や適正な歳出予算の執行に努め、内部管理経費等の見直しを図ります。

さらに国からの補助金・地方交付税の縮減が見込まれる厳しい財政状況の中、快適に楽しく安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めるために更なる町税の収納率向上や負担の適正化など、より一層の自主財源の確保に努めます。

管理番号	27	区分	変更	実施年度	27～31
6-1	財政の健全化				
実施項目	成果の検証				
主管課	企画財政課	関係課	全課		
取組内容	経費の削減については、これまでプラン以上に削減を行ってきましたが、今後も更に推進していきます。但し、今回のプランでは、第2次プランと同様に目標額は掲げず、結果的に削減額、効果額が数値的に示せるもの、数値的に示せなくても成果があったものについて公表していくものとし ます。 ・効果額や成果の算出 ・成果の公表				
期待する効果	歳出額の削減				

管理番号	28	区分	変更	実施年度	27～31
6-1	財政の健全化				
実施項目	経費の節減合理化				
主管課	総務課、企画財政課	関係課	全課		
取組内容	人件費や事務的経費、施設の維持管理等については、一層の効率化、合理化など経費節減の様々な工夫を行い、経費の見直しを行います。 ・経費の削減（報酬、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費） ・公文書のデータ化推進による文書量削減（ペーパーレス化） ・代休、時差出勤制度の活用 ・職員自らによる庁舎管理（清掃、除草等）				
期待する効果	歳出額の削減				

管理番号	29	区分	新規	実施年度	27～31
6-1	財政の健全化				
実施項目	経費の節減合理化（エコプランやちよの推進）				
主管課	生活環境課	関係課	全課		
取組内容	<p>これまで「エコプランやちよ 八千代町役場地球温暖化対策実行計画」に基づき、電気・燃料の使用量の抑制やリサイクル製品の推進など温室効果ガスの削減を目標に取り組んできましたが、今後も引き続き国、県の対策を考慮しながら、町役場が率先して温室効果ガスの削減に向けた取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車の軽自動車・ハイブリッド車への転換 				
期待する効果	歳出額の削減				

管理番号	30	区分	継続	実施年度	27～31
6-1	財政の健全化				
実施項目	補助金・負担金の見直し				
主管課	企画財政課	関係課	全課		
取組内容	<p>様々な団体等に対する補助金については必要性、費用対効果、経費負担の在り方等について検証し、整理合理化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況調査の実施 ・活動内容の見直し ・補助団体の意識改革 				
期待する効果	歳出額の削減・団体の自立				

管理番号	31	区分	新規	実施年度	27～29
6-1	財政の健全化				
実施項目	公会計制度の整備推進				
主管課	企画財政課	関係課	全課		
取組内容	<p>地方公会計について、国の動向に注視しながら整備を推進し、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の整備 ・統一的な基準に基づく財務書類の作成 				
期待する効果	財政の効率化・適正化、説明責任の履行				

管理番号	32	区分	変更	実施年度	27～31
6-2	財源確保対策				
実施項目	使用料・手数料の見直し				
主管課	企画財政課	関係課	全課		
取組内容	<p>消費税の税率引き上げに伴う使用料・手数料への適正な転嫁を行います。その際、受益者負担の原則の観点から現行の使用料・手数料の再度見直しを行い、減免制度についても見直しを図ります。また、新たな徴収についても検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税率引上げに伴う使用料・手数料への適正な転嫁 ・公有財産（借地・貸付地）の単価見直しなど 				
期待する効果	自主財源の確保、公平性の確保				

管理番号	33	区分	変更	実施年度	27～31
6-2	財源確保対策				
実施項目	町税等の徴収率の向上				
主管課	税務課	関係課	全課		
取組内容	<p>①納税環境の整備 納めやすい納税環境づくりに努めます。（27年度よりコンビニ収納制度の導入予定）</p> <p>②滞納処分の強化 自主財源と公正公平性の確保のため徴収体制を強化し、町税等（各保険料、上下水道使用料などを含む）の収納率の向上を図ります。</p> <p>③全庁的な滞納整理の強化 全職員に税財源確保の意識付けを醸成するとともに、特別滞納整理の実施により、収納率の向上を図ります。</p> <p>④行政サービスの制限（全課対応） 行政サービス実施の際には、税負担の公平性の観点から、町税等の滞納者に対して行政サービスの制限を行います。</p>				
期待する効果	自主財源の確保、公平性の確保				

管理番号	34	区分	新規	実施年度	27～30
6-2	財源確保対策				
実施項目	特別徴収の推進				
主管課	税務課	関係課	—		
取組内容	給与を支払う事業者は、原則すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収することになっていることから、平成30年4月を目処に全ての事業者が特別徴収への移行できるように推進し、徴収率の向上に努めます。 ・広報活動				
期待する効果	徴収率の向上				

管理番号	35	区分	継続	実施年度	27～31
6-2	財源確保対策				
実施項目	税財源の充実確保				
主管課	企画財政課	関係課	税務課		
取組内容	課税自主権が拡充されたことにより、新たな税財源の可能性や税制のあり方についての検討を行い、税財源の充実確保の具体化を図ります。				
期待する効果	歳入の確保				

管理番号	36	区分	新規	実施年度	27～31
6-2	財源確保対策				
実施項目	計画的な基金の積立				
主管課	企画財政課	関係課	—		
取組内容	現在行っている財政調整基金等に加え、今後予想される公共施設の修繕工事等に備え、財源を確保するため、既存基金の組み換えや見直しを行い、計画的な基金積立の検討を行います。				
期待する効果	財源の確保、計画的な施設運営				

管理番号	37	区分	新規	実施年度	27～28
6-2	財源確保対策				
実施項目	ふるさと納税の充実				
主管課	企画財政課	関係課	—		
取組内容	ふるさと納税について、条件を満たした寄附者に贈呈している町特産品の内容の充実を図り、ホームページ等を活用して広報活動を行い、寄附者が増加するよう努めます。				
期待する効果	自主財源の確保				

管理番号	38	区分	新規	実施年度	27～31
6-2	財源確保対策				
実施項目	企業誘致の推進				
主管課	企画財政課	関係課	—		
取組内容	県や県開発公社、各関係機関と連携しながら、優良企業が立地しやすい環境への改善を進め、立地を促進することで雇用や税収の確保を図ります。				
期待する効果	歳入の確保				

管理番号	39	区分	継続	実施年度	27～
6-2	財源確保対策				
実施項目	未利用財産の活用と処分				
主管課	総務課	関係課	—		
取組内容	未利用財産の活用策を検討し、不用なものについては引き続き処分を進めます。 ・売却可能資産の処分推進				
期待する効果	歳入の確保				

管理番号	40	区分	継続	実施年度	27～
6-2	財源確保対策				
実施項目	有料広告の推進				
主管課	企画財政課	関係課	秘書課、町民課、総務課		
取組内容	有料広告については現在、広報紙、バナー広告、窓口封筒で実施していますが、今後はその他の広告手段も取り入れ、財源確保に努めます。				
期待する効果	歳入の確保				

(7) 地方公営企業・出資法人の経営健全化

7-1 地方公営企業

4-1 上水道事業

区分	継続
----	----

地方公共団体における行政改革の推進のための指針が国において策定され、地方公営企業の経営健全化に積極的に取り組んできたところですが、時代の要請に応えるべく健全で効率的な八千代町水道事業の発展を図るため、住民とのパートナーシップを進め民間的な経営手法を取り入れながら経営基盤の強化と自立性の強化を推進します。

経営健全化策

ア 収益の向上

より安定した経営を図るため新規水道加入者の促進や自家用井戸から水道への切り替えを推進し、県平均並みの普及率向上に努めます。

イ 料金の適正化・経費の節減

水道料金の改定は直接住民の生活に影響するため現行の料金体制を維持できるよう徹底して経費の削減に努め、水道料金収入と営業費用の収支均衡を保ち安定した経営を図ります。

ウ 収納対策の強化

水道料金の収納については未納のないよう万全を期さなければなりません。期限までに納付しない未納者に対しては納入催告をし、応じない場合は滞納処分としての給水停止を実施し、完納するまで開栓しないなど収納対策の強化を図ります。

エ 民間への業務委託の推進

複雑化・高度化する水道事業の効率化やコスト縮減を推し進めるためには、住民への公共サービスを低下させない体制づくりと民間への業務委託の推進を図ります。

オ 事業計画・予算の適正化

安全で安定した水の供給を行ううえで緊急性、重要性の高い耐震対策、老朽化対策の事業を優先して行い、年度ごとの水道収益と企業債償還額を対比させたバランスのとれた無理のない事業計画・予算を策定します。

カ 組織・定員の見直し

多様化している住民ニーズを的確に把握し、限られた予算の中で最大の効果が発揮できる組織体制や意識改革をするとともに、職員一人ひとりが主体的に取り組み迅速化を図ります。

キ 人材育成

民間企業と同等の経営意識とコスト意識が持てるよう職員の能力、資質の向上を図り、経営や給水サービスに関して公営企業職員としての意識改革を進め専門的な業務に対応できる人材を計画的に育成していきます。

4.2 下水道事業

区分	継続
----	----

本町の下水道事業は、県事業である鬼怒小貝流域下水道事業の関連公共下水道事業として、全体計画910.5ha、事業認可221.8haの区域を公共下水道事業及び特定環境公共下水道事業で整備を進め、平成17年度に一部供用が開始され、平成25年度までに150.9haを供用開始しました。

今後は、厳しい財政状況のなか維持管理費の増大が懸念されますので下記の経営方針を確実に実行し経費の節減や収入基盤である接続率向上を図るため、水洗化促進施策を実施していくとともに施設の有効利用による増収対策に取り組み、下水道事業の合理的な経営を図ります。

経営健全化策

ア 地区受益者に対する定期的な普及促進を行い、接続率をアップし下水道使用料の増収を図ります。

イ 受益者負担金未納者への訪問徴収の強化を図ります。

ウ 経営の健全化に向けて経営改革の一環としての公営企業会計方式の導入を進め、経営状況を明確にし住民への公表を図ります。

エ 接続可能な下水道を支えるのは人材と技術力の確保にあり、行財政改革による定員の削減も視野にいれ民間活力導入に対する体制の構築を図ります。

オ 管渠工事における埋設管渠土被りの浅層化や小口径管渠の採用及びリサイクル材料の採用等を行い、工事費の縮減を図ります。

カ 区画整理事業との一体的な整備を行い、合理的な工事の実施に努めます。

4.3 農業集落排水事業

区分	継続
----	----

本町の農業集落排水事業は、主に水田地帯の生活排水の浄化を進め、用排水路の水質を保全することにより農村環境の改善を図ることを目的として、昭和60年度より整備を行い、町全体で14地区の整備計画があり、うち現在13地区が事業採択され、12地区が供用開始しております。

今後は、町の厳しい財政状況のなか維持管理費の増大が懸念されますので、下記の経営方針を確実に実行し経費の節減や接続率向上による増収対策に取り組み、農業集落排水事業の合理的な経営を図ります。

経営健全化策

ア 供用開始地区に対する定期的な普及促進を行い、接続率を向上し農業集落排水施設使用料の増収を図ります。

イ 農業集落排水施設使用料未納者への徴収の強化を図ります。

ウ 経営の健全化に向けて経営改革の一環としての公営企業会計方式の導入を進め、経営状況を明確にし住民への公表を図ります。

エ 新規地区については、地区の受益者との早期接続を含めた同意取得を図り、計画的な事業推進に努めます。

4.4 中央土地区画整理事業

区分	継続
----	----

本町の八千代中央土地区画整理事業は、町施行の区画整理事業として平成元年度より、中心市街地の機能を高めるべく、総合的な公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、本町の中心部にふさわしい健全な市街地の造成を進めており、平成20年度には都市計画道路（県道結城坂東線）が全線供用開始となりました。

今後は、町の厳しい財政状況のなか、宅地需要の低迷や土地価格の下落等による保留地処分の遅れにより、事業の長期化が懸念されますが、下記の経営方針に沿って経費節減等の施策を実行するとともに保留地処分の見直しを行い、事業費の増収に努め合理的な事業経営を図ります。

経営健全化策

ア 資金計画の変更を行い、早期の事業完了を図ります。

イ 保留地単価、処分計画などの見直しを行い、チラシ配布等の販売活動を進め、保留地処分の促進を図ります。

ウ 地区の地権者との合意形成を図り、計画的な事業推進に努めます。

エ 区画道路の延長、計画高、宅地造成等を見直すとともに、埋設管渠の浅層埋設方式を積極的に採用し、工事費の縮減を図ります。

オ 公共下水道事業と一体的な道路整備を行い、合理的な施工を図ります。

カ 経営の健全化に向けて経営改革の一環としての公営企業会計方式の導入を進め、経営状況を明確にし住民への公表を図ります。

管理番号	45	区分	継続	実施年度	27～31
7-2	出資法人				
実施項目	(一財)八千代町ふるさと公社				
主管課	産業振興課	関係課	秘書課・総務課・企画財政課		
取組内容	<p>事業の必要性、行政関与の必要性、誰が最適な事業主体なのか等の視点から法人のあり方を検討していき、費用対効果を考慮する一方、運営手法の検証を行い、より効率的・効果的な事業運営の実現や経営改善を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村公園・憩遊館・キャンプ場・改善センターなど、収益・非収益事業施設ごとの適正な指定管理料の検討 ・憩遊館等の運営改善計画の推進 ・中長期的な施設改善等新たな投資計画の検討 ・計画的なメンテナンス修繕の実施 ・第三者委員会の設立（経営内容についての意見） ・民間への管理委託の検討 				
期待する効果	効率化による経費の削減				

管理番号	46	区分	変更	実施年度	27～31
7-3	その他				
実施項目	土地開発公社				
主管課	総務課	関係課	—		
取組内容	土地開発公社は、現在は活動実績がありませんが、近年企業誘致が注目されており、今後、公社のあり方（継続、廃止等）を検討していきます。				
期待する効果	経営の健全化、効率化による経費の削減				

管理番号	47	区分	継続	実施年度	27～31
7-3	その他				
実施項目	一部事務組合				
主管課	企画財政課	関係課	総務課、生活環境課、福祉保健課		
取組内容	一部事務組合（西南広域・下妻広域）についても行革の視点から見直しを進め、広域事業負担金の適正化を図っていきます。				
期待する効果	効率化による経費の削減				

(8) 情報公開と地域協働の推進

住民と行政がお互いに正しい情報を共有しながら、これまで以上に一体となった自立するコミュニティの醸成に努めます。行政の公正性、透明性を一層高めるとともに住民一人ひとりの声が反映できるまちづくりを推進していきます。

管理番号	48	区分	継続	実施年度	27～31
8-1	情報公開				
実施項目	ホームページの充実				
主管課	企画財政課	関係課	全課		
取組内容	より住民の情報ニーズに応えられる広報媒体とするため、情報の拡充に重点を置き、最新情報の掲載や項目の追加などの更新を積極的に行います。 ・ホームページ更新（リニューアル）の検討 ・情報セキュリティの対応強化				
期待する効果	透明性、公平性の確保				

管理番号	49	区分	変更	実施年度	27～
8-1	情報公開				
実施項目	パブリックコメントの活用				
主管課	企画財政課	関係課	全課		
取組内容	パブリックコメント制度については、町民の声を直接的に計画等に反映する機会を確保し、行政への参画を促進するとともに政策の質の向上を図ることを目的に平成26年度に導入しました。 今後は、パブリックコメントを積極的に活用していきます。				
期待する効果	自治意識の醸成、説明責任の遂行				

管理番号	50	区分	継続	実施年度	27～31
8-1	情報公開				
実施項目	ガラス張りの行政（行政の透明性）				
主管課	全課	関係課	—		
取組内容	公平で透明な町政の執行を図るため、町の状況について実態を正しく伝え理解してもらうことが重要です。広報紙やホームページでの公表に努めます。 ・交際費 ・予算書のホームページへ掲載の検討 ・情報公開制度の運用				
期待する効果	透明性の確保				

管理番号	51	区分	継続	実施年度	27～31
8-1	情報公開				
実施項目	広聴制度の充実				
主管課	秘書課	関係課	—		
取組内容	宅配きらり塾やふれあいミーティング、町長へのメール等を実施してきましたが、さらに行財政運営への町民参加を促すため、広聴活動の拡充を図ります。				
期待する効果	自治意識の醸成、説明責任の遂行				

管理番号	52	区分	変更	実施年度	27～31
8-2	地域協働				
実施項目	町民と行政が一体となった活動				
主管課	全課	関係課	—		
取組内容	町民と行政が互いの役割を分担（それぞれの得意分野を活かして）し、地域における共通の課題の解決に向け、協働してまちづくりを推進します。 ・八千代町における地域協働のあり方を調査研究 ・道路清掃、クリーン作戦など住民と行政の一体となった活動の展開				
期待する効果	自治意識の醸成、住民参加の行政運営				

管理番号	53	区分	継続	実施年度	27～31
8-2	地域協働				
実施項目	イベントの見直し（町民団体のイベント支援）				
主管課	産業振興課、生涯学習課	関係課	全課		
取組内容	夏まつり、秋まつり等のあり方など住民と各種団体、行政の役割について再度検討し、見直しを図ります。				
期待する効果	住民と行政の協働のまちづくり				

管理番号	54	区分	継続	実施年度	27～
8-2	地域協働				
実施項目	男女共同参画社会の形成				
主管課	企画財政課	関係課	全課		
取組内容	町が行政運営上設置する各委員会などにおける女性の参画を図り、女性の声を町政に反映させます。また、様々な分野に対しても働きかけを行っていきます。 ・女性委員の登用 ・男女共同参画意識の啓発				
期待する効果	行政への女性参画				

管理番号	55	区分	継続	実施年度	27～31
8-2	地域協働				
実施項目	公募による町民参加型の体制づくり				
主管課	全課	関係課	—		
取組内容	<p>各種協議会、委員会などの委員公募や事業への取組み、イベントへの住民の参画等、住民参加型の行政運営の展開を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の拡大 ・委員会、協議会等の構成委員の見直し 				
期待する効果	住民参加の行政運営				

第3 推進体制

「第3次行財政集中改革プラン」に基づき、これまで以上の危機意識と改革意欲を持って行財政改革に取り組んでいきます。

(1) 住民とともに改革する推進体制

引き続き、住民代表や議会代表、学識経験者で構成する「八千代町行政改革推進委員会」において住民の声を反映させながら、住民とともに改革を推進します。

また、行財政改革の内容や進捗状況を町ホームページや広報紙などを利用し、住民に広く情報を公開していきます。

(2) 庁内での改革を推進する体制

町長を本部長とする「八千代町行政改革推進本部」並びに職員で構成する「行政改革検討部会」を継続し、更なる改革を強力に推進していきます。

検討にあたっては、町が直面する課題を全庁的なものとしてとらえ、課題を解決するために一課一係の対応だけでなく、庁内横断的に取り組むものとします。

さらに検討部会については、幅広い職員の考えを反映させるため、部員の入れ替えも視野に入れて意見のマンネリ化がないように努めます。

また、八千代町行政改革推進委員会においては、町の課題を共有し、行政側への提案、及び行政側から提出された各種行政改革の推進方策について協議のうえ、行政運営に反映させていきます。

<行財政改革を推進する組織>

①町長を本部長とする行政改革推進本部

②町への意見・提言機関である行政改革推進委員会（小委員会）

③職員レベルの行政改革検討部会（財政運営・事務事業・組織機構）

行政改革推進体制図

行政改革推進委員会 小委員会

《住民側》

行政改革推進委員会

議会代表、町民代表、学識経験者
(15名以内)
役員：会長1名 副会長1名
・行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。
・行政改革検討部会より提出された各種行政改革の推進方策について協議する。

指示

報告

財政運営検討
小委員会

事務事業検討
小委員会

組織機構検討
小委員会

検討

検討

検討

・財政の健全化と財源確保対策
・地方公営企業・出資法人の経営健全化（共通）

・事務の改善と民間委託の推進
・事務事業の評価
・地方公営企業・出資法人の経営健全化（共通）
・情報公開と地域協働の推進

・意識改革と人材育成
・定員管理と給料の適正化
・組織機構の再編
・地方公営企業・出資法人の経営健全化（共通）

共通課題

行政改革検討部会

役員：部会長（副町長）1名

検討

検討

検討

財政運営検討部会
・参事又は補佐（リーダー）及び検討委員

事務事業検討部会
・参事又は補佐（リーダー）及び検討委員

組織機構検討部会
・参事又は補佐（リーダー）及び検討委員

報告

意見

連絡・調整

連絡・調整

住民に公表

事務局

推進本部・推進委員会・検討部会資料の作成
進行管理、庶務、住民広報、説明会の実施など

報告

意見・提言

《行政側》

行政改革推進本部

本部長：町長 1名
副本部長：副町長 1名
教育長及び各課局所長

・行政改革推進委員会より意見・提言を受けた行政改革の推進方策について協議し、行政運営に反映させる。

<参考>

策定の経過

八千代町行政改革検討部会などの開催状況

年 月 日	内 容
平成26年 1月 9日	部会長（副町長）との打ち合わせ ・進捗状況・次期プランを踏まえての今後の方針について
平成26年 1月30日	本部長・部会長（町長・副町長）との打ち合わせ ・進捗状況・次期プランを踏まえての今後の方針について
平成26年 8月29日	部会長（副町長）との打ち合わせ ・今後の方針、スケジュールについて
平成26年10月22日	各課への意向調査
平成26年10月31日	事務事業検討部会（第7回）
平成26年11月 4日	財政運営検討部会（第8回）
平成26年11月12日	組織機構検討部会（第18回）
平成26年11月25日	本部長・部会長（町長・副町長）との打ち合わせ ・次期プラン及び3部会の会議結果報告について
平成26年12月 1日	行政改革推進本部会議（第4回）
平成26年12月18日	行政改革推進委員会（第4回）
平成27年 1月16日 ～平成27年2月 6日	パブリックコメントの実施
平成27年 2月18日	第3次行財政集中改革プランを町長へ提言
平成27年 3月 9日	議会全員協議会で報告・説明（第1回）
平成27年 3月17日	議会全員協議会で報告・説明（第2回）
平成27年 4月 1日	八千代町ホームページに掲載

八千代町第3次行財政集中改革プラン

八千代町役場 企画財政課

〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170

平成27年4月1日

TEL 0296-48-1111

FAX 0296-48-0161

HPアドレス <http://www.town.ibaraki-yachiyo.lg.jp/>